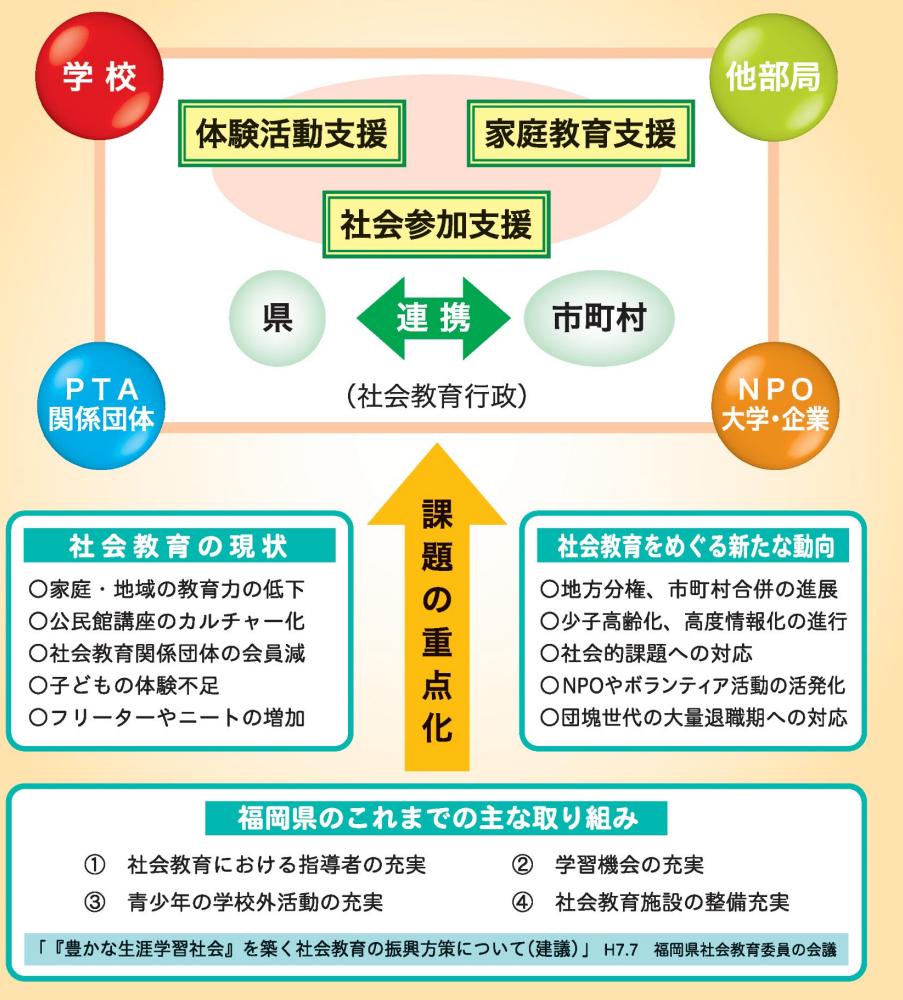


## 次世代をはぐくむ3つの支援策



福岡県社会教育委員会議 <中間まとめ>

## 「新しい時代にふさわしい社会教育行政の在り方について」

～福岡県社会教育行政の8つの課題と次世代をはぐくむ3つの支援策～

発 行 福岡県社会教育委員連絡協議会 平成19年6月

連 絡 先 福岡県教育厅教育企画部生涯学習課

TEL : 092-643-3887 (代表) E-mail : kshogai@pref.fukuoka.lg.jp

※福岡県社会教育委員会議では、今後さらに審議を深めていく予定ですので、この中間まとめについて多くのご意見をお寄せいただければ幸いです。

## 新しい時代にふさわしい 社会教育行政の在り方について



～福岡県社会教育行政の8つの課題と次世代をはぐくむ3つの支援策～

<中間まとめ>



### 福岡県 社会教育行政の 8つの課題

#### 1 新しい教育基本法を踏まえた課題の整理と啓発

教育基本法が改正され、「生涯学習の理念」等が規定されたことを踏まえ、今後の社会教育行政の役割を確認し、課題を整理するとともに、生涯学習社会の実現に向けて県民への啓発を図っていく必要があります。

#### 2 地方分権・市町村合併等への対応

市町村教育委員会への支援を強化するため、県内市町村の現状や課題、ニーズ等の把握、市町村の政策判断に資する情報提供、社会教育関係職員の研修の充実などをきめ細かに行っていく必要があります。

#### 3 家庭・地域の教育力の向上

多様できめ細かな家庭教育支援や地域ぐるみで子どもを育てる環境の整備など、家庭・地域の教育力の向上を図る方策を積極的に講じる必要があります。

#### 4 学校教育及び保健福祉等関連部局との連携強化

学校・家庭・地域社会の連携協力を促進するための方策を講じるとともに、乳幼児期の子どもを持つ親等への家庭教育支援を充実するため、保健福祉等関連部局との連携強化を図る必要があります。

#### 5 「公共」の視点を重視した学習と社会参加活動の支援

地域住民の学習・社会参加活動の拠点施設である公民館等社会教育施設の機能の充実を図るために、ITを活用した情報提供、関係職員等の研修の充実、学習プログラムの開発等多様な支援を行っていく必要があります。

#### 6 社会教育関係職員の資質向上と民間の人材活用

社会教育関係職員の資質向上を図る研修を充実するとともに、意欲ある団塊世代や高齢者などが地域での生涯学習推進を担う核的な人材として活躍できるシステムを構築する必要があります。

#### 7 社会教育委員及び社会教育関係団体の活動の活性化

地域課題の解決に向けた社会教育委員及び社会教育関係団体の活動の活性化のために、広域的な情報提供や指導者の育成、団体間のネットワークづくり、協働事業の実施などの支援を行っていく必要があります。

#### 8 NPO・ボランティア団体等民間団体、大学・企業等との協働

社会教育の新たな担い手であるNPO・ボランティア団体等民間団体や大学・企業等との協働を推進するとともに、市町村や関係団体等に対しての啓発や情報提供などを積極的に行っていく必要があります。

福岡県社会教育委員会議

# 次世代をはぐくむ 3つの支援策

## 提言1 家庭教育支援



### 1 「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進

学校やPTAのみならず、社会教育委員や子ども会、婦人会等の社会教育関係団体、NPO等民間団体、県内の企業等を巻き込み、運動の趣旨や家庭教育の重要性について幅広く啓発・推進する。

- 教育施策や活動方針等への家庭教育支援の位置づけ
- 指導者研修の実施、企業等の協力を得たPR活動
- 青少年アンビシャスカレンダーや青少年育成県民会議の「毎月第3曜日は家庭の日」との連動



### 2 学校教育と連携したきめ細かな家庭教育支援

すべての家庭へ直接つながる学校に積極的に働きかけ、教職員の理解を得ながら、子どもの状況や発達段階に応じたきめ細かな家庭教育支援を行う。

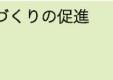
- 学校教育と社会教育関係者の合同研修会の実施
- 学校と連携した家庭教育研修会、啓発・情報提供、相談活動の実施、家庭教育講師の人材バンクの整備
- 「おやじの会」等による父親の家庭教育・地域参画の促進



### 3 地域で学び・育つ親子の居場所づくり

地域の身近な施設の中に親子の学習・交流拠点を開設するとともに、地域全体で子育てを支援する環境を整備する。

- 親子が気軽に集まり、学習できる拠点（子育てサロン）づくりの促進
- 中高生が乳幼児やその親とふれあう取組の促進



### 4 NPO等民間団体や企業等との協働

子育てを支援するNPO等民間団体と積極的に協働する。また、父親の家庭教育や地域参画を促進する上からも、家庭教育の重要性について企業等へ啓発を図る。

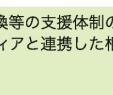
- NPO等民間団体のノウハウやネットワークを活用した協働事業の推進
- 父親の家庭教育や地域参画の重要性についての企業・事業所等へ啓発



### 5 インターネット等を活用した情報提供

時間・場所に制限されない情報ツールであるITを有効に活用し、気軽に情報提供や相談、意見交換ができる環境を整備する。

- パソコンや携帯電話を活用した情報提供や相談、意見交換等の支援体制の整備
- メール相談等に対応するための子育てグループやボランティアと連携した相談体制づくり
- ※インターネット依存にならないような配慮が必要



### 6 家庭教育に関する実態把握

各市町村において、独自に家庭教育に関する調査を行い、子どもの現状、親の意識やニーズなどを的確に把握し、市町村の家庭教育施策に反映させる。

- 市町村社会教育委員の会議による実態調査と課題分析、教育施策への反映
- 学校・PTAと連携した子どもに関する調査と、学校や家庭における実践活動
- 子どもの発達段階や課題を踏まえた家庭教育プログラムの企画・実施

## 提言2 体験活動支援



### 1 指導者の資質向上、活用促進

専門的な知識・技術や子どもへの関わり方など、指導者として求められる資質の向上に取り組むとともに、学生ボランティアも含め指導者の積極的な活用を図る。

- 指導者のニーズ・子どもの実情を理解した研修の企画、実習や演習による実践的指導力の養成
- 指導者の活動の場の開拓、マッチング
- 学生ボランティアの確保と積極的な活動の機会の提供



### 2 学校・家庭との連携による体験活動の充実

子どもの体験不足が課題となる中、学校内外における多様な体験活動の充実に向けて、学校との連携を強化するとともに、体験活動の基盤となる家庭との連携を深める。

- 体験活動の意義や必要性についての理解を図る社会教育関係者と教職員の合同会議・研修の実施
- 学校や公民館等双方での情報収集・提供
- 家庭教育学級・講座等での啓発と親子で参加できる体験活動の機会の提供

### 3 体験活動の評価の工夫、モデルプログラムの開発

県立青少年教育施設においては、体験活動の評価方法を工夫するとともに、青少年の「自立への意欲」を高めるためのモデルプログラムを開発する。

- 事業の目標や活動の到達点の明確化、評価方法の工夫
- NPO等民間団体などと協働したモデルプログラムや、課題別プログラムの開発・普及

### 4 子どもの文化芸術活動の充実

豊かな心や感性、創造性、コミュニケーション能力を身に付けるとともに、地域の歴史や伝統文化などに触れることができるよう、学校や地域での子どもの文化芸術活動を支援する。

- 社会教育と学校教育が連携した文化芸術に関する体験や鑑賞の機会の提供
- 体験活動プログラムに意図的・計画的に文化芸術活動を組み入れる。
- 高文連・中文連との連携協力
- 地域の芸術家やNPOに関する情報収集・提供



### 5 情報メディアの急速な普及に伴う課題への対応

テレビ、ゲーム、携帯電話、インターネット等電子映像メディア（以下「メディア」という。）への長時間接触が外遊びや親子交流の時間を奪うとともに、生活習慣の乱れ、活字離れの要因となっていることが指摘されており、メディアの危険性を知らせるとともに、家庭・学校・地域やNPO等民間団体と協働してメディアとのよりよい関係づくりを行なう。

- メディアの長時間接触の危険性についての学習機会の提供及び有害情報除去に向けてのメディア関連企業等への啓発
- 情報メディアの有効活用とメディア・リテラシー教育の推進
- 活字離れを防ぐための家庭での読書習慣の重要性の啓発



### 6 学校をはじめ地域における子どもの居場所づくり

子どもの生活に体験活動を根付かせるためには、生活圏内に多様な体験活動の拠点が必要であり、学校や公民館等に「子どもの居場所」をつくり、地域ぐるみで支援する。

- 「子どもの居場所」を核とした学校・家庭・地域のネットワークづくりの促進
- 学校と地域をつなぐコーディネーターの養成、体験活動支援ボランティアや学校支援ボランティアの登録・活用

## 提言3 社会参加支援



### 1 講座のテーマを趣味教養から地域課題へ

学習者が地域社会に目を向け、社会参加活動に关心を持つよう仕向けることは行政の役割であるとの認識のもと、地域課題や現代的課題に関する講座を拡大する。

- 「社会の要請」の強い講座の住民主導による実施
- 地域課題・現代的課題の講座での、フィールドワークや実習等による学習者の意欲を高める工夫
- 学級・講座の修了生等によるボランティアグループの立ち上げと活動支援
- 趣味教養講座での社会参加に結びつく講義の組み込み



### 2 すべての社会教育施設でのボランティアの養成・活用

社会参加活動の場の確保が課題となる中、身近な社会教育施設において活動の機会を提供するとともに、ボランティアの活用による社会教育施設の活性化を図る。

- 施設の機能に応じたボランティアの養成・活用
- 施設ボランティアの必要性や連携方法についての理解と協働事業の実施



### 3 “受動的”人材バンクから“能動的”人材バンクへの転換

登録者が行政や地域からの要請を持つという“受動的”な人材バンクスタイルから、講師団としてPRしたり、自らが事業を企画して活動する“能動的”な人材バンクスタイルへ転換する。

- 分野ごとの指導者のグループ化、講師団としてのPR、出前講座等の企画
- 広報誌やインターネットによる講師登録促進
- 学校への支援分野ごとの人材リストの提供

### 4 講座の企画・運営に住民参画の仕組みを

住民の高度化・多様化する学習ニーズへの対応については、行政だけでは限界があり、住民参画による講座の企画・運営の仕組みをつくる。

- 住民主体の企画委員会、企画の公募、住民講師の活用など、住民ニーズを直接反映させる仕組みづくり
- 「インターネット市民塾」のシステムの導入

### 5 連携・協働をキーワードにした社会参加の場の拡充

社会参加の内容は青少年の健全育成、環境保全、福祉、国際交流、食育など行政の多くの領域にまたがっており、社会参加の場を広げるために関係部局及び学校、PTA、NPO等民間団体、大学、企業等のネットワークづくりを行う。

- 施設ボランティアのグループ化とNPO法人化のための支援
- 関係機関・団体、大学、企業等の情報収集と活動の場の開拓



### 6 子どもの年齢や経験に応じた主体的参画の促進

子どもたちが地域行事や社会教育事業において、企画・運営や意志決定に関与していくようにするなど、社会の一員としての子どもの参画の機会を拡充する。

- 地域行事や社会教育事業の企画・運営及び評価における、子どもたちの主体的参画
- 関係機関・団体、専門家等の協力による協働・参画のための仕組みの開発

